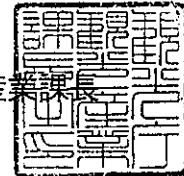




観 観 産 第 3 0 6 号
平成23年10月6日

社団法人全国旅行業協会会長 殿

観光庁観光産業課長



国土交通に関する安全確保の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、交通、社会資本整備、観光等の所管分野における安全確保の徹底に努めてきたところではありますが、去る平成23年9月6日、飛行中のエアーニッポン機（全日空便）の副操縦士が誤ったスイッチ操作をしたものと推定され、このことから機体が異常姿勢となり、客室乗務員2名が軽傷を負うという重大インシデントが発生したことは誠に遺憾であります。

国土交通省では、この事案を契機とした平成23年9月30日付衆議院国土交通委員長よりの国土交通全般にわたる安全確保の要請を重く受けとめ、同日付「国土交通に関する安全確保の徹底について」（別添）において、全ての国土交通分野において、改めて安全確保及び事故防止の徹底を図ることとしました。

秋の行楽時期を迎え、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されることから、貴団体におかれては、この機会に改めて業務における安全確保及び事故防止の徹底について、傘下会員に対し周知徹底を取り計らい願います。



平成23年9月30日
総合政策局政策課

国土交通に関する安全確保の徹底について

国土交通省では、これまでも国民の「安全・安心」を確保する観点から、交通、社会資本整備、観光等の所管分野における安全確保の徹底に努めてきました。

こうした中、去る平成23年9月6日、飛行中のエアーニッポン機（全日空便）の副操縦士が誤ったスイッチ操作をしたものと推定され、このことから、機体が異常姿勢となり、客室乗務員2名が軽傷を負うという重大インシデントが発生しました。

なお、この事案を契機として、平成23年9月30日付で衆議院国土交通委員長から国土交通大臣に対し、別紙のとおり「国土交通全般にわたる安全確保の徹底についての要請」がなされました。

国土交通省としては、本日、国土交通事務次官から通知文を発出し、各所管分野において改めて安全確保及び事故防止の徹底を図ることとしましたので、お知らせします。

本件連絡先

国土交通省 総合政策局 政策課 甲川、高田
電話：03-5253-8111（内線 24-202、24-207）
（直通）03-5253-8257

国 総 政 第 6 2 号
平成23年9月30日

別添の宛先の長 あて

国土交通事務次官

国土交通に関する安全確保の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、交通、社会資本整備、観光等の所管分野における安全確保の徹底に努めてきたところであるが、去る平成23年9月6日、飛行中のエア・ニッポン機（全日空便）の副操縦士が誤ったスイッチ操作をしたものと推定され、このことから機体が異常姿勢となり、客室乗務員2名が軽傷を負うという重大インシデントが発生したことは誠に遺憾である。

なお、この事案を契機として、平成23年9月30日付で衆議院国土交通委員長から国土交通大臣に対し別紙のとおり「国土交通全般にわたる安全確保の徹底についての要請」がなされたところである。

以上を踏まえ、各所管分野において改めて安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、関係機関に対しその旨を周知徹底されたい。

(別添)

大臣官房技術総括審議官
大臣官房広報課長
大臣官房技術調査課長
大臣官房官庁営繕部長
総合政策局長
国土政策局長
土地・建設産業局長
都市局長
水管理・国土保全局長
道路局長
住宅局長
鉄道局長
自動車局長
海事局長
港湾局長
航空局長
北海道局長
国土地理院長
小笠原総合事務所長
観光庁長官
気象庁長官
海上保安庁長官

北海道開発局長
東北地方整備局長
関東地方整備局長
北陸地方整備局長
中部地方整備局長
近畿地方整備局長
中国地方整備局長
四国地方整備局長
九州地方整備局長
北海道運輸局長
東北運輸局長
関東運輸局長
北陸信越運輸局長
中部運輸局長
近畿運輸局長
神戸運輸監理部長
中国運輸局長
四国運輸局長
九州運輸局長
沖縄総合事務局長
東京航空局長
大阪航空局長
札幌航空交通管制部長
東京航空交通管制部長
福岡航空交通管制部長
那覇航空交通管制部長

平成23年9月30日

国土交通大臣

前田 武志 殿

衆議院国土交通委員長

伴 野 豊

国土交通全般にわたる安全確保の徹底についての要請

運輸安全委員会の報告によれば、平成23年9月6日、那覇から東京へ向かい飛行中のエアーニッポン機（全日空便）の副操縦士が誤ったスイッチ操作をしたと推定され、その結果、機体が異常姿勢となり、客室乗務員2名が軽傷を負うという重大インシデントが発生した。

秋の観光シーズンを間近に控え、輸送の安全を著しく脅かすこのような事案が発生したことは極めて遺憾で、由々しき事態である。原因を徹底的に究明し、確実な再発防止策をとる必要がある。

国土交通省は、交通政策、社会資本整備及び観光政策等幅広い分野にわたり国民生活の基盤を担う重要な役割を有しており、その行政の基本は、安全の確保にあるものと承知している。昨今、周辺諸国においても輸送機関による重大事故が連続して発生しており、この際、これらの事案の発生を契機として、我が国においても、国民の安全と安心の確保向上が確実に図られなければならない。

貴職におかれては、輸送機関のみならず、集客施設、建築・土木施設及びその建設現場並びに貴職直轄事業の現場など、全ての国土交通の分野において、その安全を確保向上することの重要性を再認識のうえ、事故の防止が徹底されるよう要請するものである。